

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 20.3.19 第 169 回国会第 5 号

3 月 19 日、第 5 回の委員会が開かれました。

1 水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 24 号）

- ・若林農林水産大臣、今村農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

仲野博子君（民主）

- ・本法に基づく水産加工資金が果たしてきた役割及びその効果について、どのように考えているのか。また、水産加工資金の融資実績が伸びない理由について、どのように分析しているのか。
- ・根室海峡におけるロシアのトロール船による操業状況と操業自粛に向けた今後の対応方針はどのようなものか。
- ・消費者の食の安全への要請の高まりを踏まえ、水産加工食品に原料原産地表示を義務付けるべきではないか。

横山北斗君（民主）

- ・青森県つがる市における米の地域水田農業活性化緊急対策に係る受給要件をめぐる混乱について、農林水産省としてどのように対応したのか。
- ・未利用・低利用の水産資源の有効活用による非食用水産加工品の製造を支援することにより、今後、水産加工業

を振興していくのか。

- ・水産加工業の振興に必要な法律であれば恒久法化すべきと考えられるが、本法の期限延長を繰り返す意味はどのようなものか。

菅野哲雄君（社民）

- ・水産加工業における従業員の高齢化及び後継者の育成に向けて、どのような対策を講じようとしているのか。
- ・水産加工業者が問題としている水産加工品の出荷先からの低価格要求について、どのような対策を講じようとしているのか。
- ・水産加工業に対して、総合的な支援施策を講じる必要があるのではないか。

2 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・若林農林水産大臣から提案理由の説明を聴取しました。